

質問の件名及び質問の要旨（質問時間）	答弁を求める者
<p>1 ヤングケアラーの支援体制（40分）</p> <p>昨年12月、家族の介護を担うヤングケアラーについて厚生労働省が初めて全国的な調査を実施しました。公立中学の2年生と全日制の公立高校2年生を対象としたもので、およそ20人に1人が世話をしている家族がいると答えています。</p> <p>介護に費やす時間は平日1日平均4時間、自分のことに時間が取れず、学校生活に影響が出たり、友人との関係も築けない、進学や就職といった将来への不安の声が出ています。</p> <p>2020年3月、全国で初めて埼玉県が18歳未満を対象としたヤングケアラーへの配慮を記載した「埼玉県ケアラー支援条例」をつくりました。7月に行った埼玉県全域の高校2年生約5万5千人を対象に実態調査の「ケアについて話せる人がいなくて、孤独を感じる」という回答から、家庭内のことに学校も地域も踏み込めない現実が見えます。また、NHKのアンケート結果では、この春、埼玉県内の公立高校卒業生の内44人が希望の進路を諦めたことがわかりました。</p> <p>様々な福祉制度も、知らなければ、自分から支援を求めることはできません。</p> <p>厚生労働省・文部科学省の副大臣を共同議長とするヤングケアラーの支援に向けた福祉・介護・医療・教育の連携プロジェクトチームとりまとめには、福祉、介護、医療、教育等、関係機関が連携し、ヤングケアラーを早期に発見して適切な支援につなげることが重要な課題となっています。</p> <p>高齢者介護は、すでに介護保険制度の第3期以降、施設から在宅へ方向性を示し、現在は地域包括ケアシステムの時代となっています。家族や地域社会の在りようが変わってくる中で浮き彫りになったヤングケアラーの対応について、市の施策を伺います</p> <p>(1) ケアラーの把握と支援体制について (2) プロジェクトチームとりまとめのヤングケアラー支援策について ア 早期発見・把握について イ 支援策の推進、特に関係機関の連携と教育現場への支援について ウ 社会的認知度の向上 (3) 市独自のケアラー支援の方向性について</p>	<p>市長 教育委員会教育長</p>

質問の件名及び質問の要旨（質問時間）	答弁を求める者
<p>2 誰もが投票できる環境の整備（20分）</p> <p>本年4月、議会報編集委員会で、地域支え合い協議会8団体の代表の方々にインタビューしました。日頃の活動で感じておられること、鶴ヶ島の将来についてなど様々なご意見を聞くことができました。</p> <p>「政治に関心を持ってもらうには。」との問いかけに、「議員が学校に出向いて子どもたちに主権者教育を。」とのご提案とともに、「これからは、投票所に行けない高齢者が増えて投票率が低下することも考えられる。インターネット投票も視野に入れるべきでは。」とのご指摘がありました。</p> <p>平成30年3月にまとめられた、総務省の投票環境の向上方策等に関する研究会の報告によれば、「国政選挙・地方選挙を通じて投票率が低下傾向にある中、有権者が投票しやすい環境を一層整備し、投票率の向上を図っていくことは、引き続き重要な課題である。」としています。</p> <p>投票率に影響を与える要因としては、様々な事情が考えられますが、投票環境によって有効な投票機会を提供できていないのであれば、できるだけ解消、改善し、投票機会の創出や利便性の向上に努めていくべきことは明らかです。</p> <p>誰もが投票できる環境の整備を重要な課題として捉え、市の考えを伺います。</p> <p>(1) 投票環境の向上方策等に関する研究会の報告について (2) 子どもたちへの主権者教育について (3) 市独自の誰もが投票できる環境の整備について</p>	<p>市長 教育委員会教育長 選挙管理委員会委員長</p>